



議員 美子 澤富 砂子

質問①



様似町スポーツ少年団の遠征等について

大会・試合等の遠征時の助成金制度について教えて下さい。

答 様似町におけるスポーツ大会助成金交付に係る申合せ事項により、定められた条件に合う場合に助成。助成対象となる大会・規模・主催者・主催者に関する要件があります。

申請しても助成対象にならなかった方もおられる様です。又以前は他町・市の少年団所属の子供達は様似町民でも対象とならず、保護者の要望で改正されたと伺いました。様似町は「スポーツの町宣言」も掲げており、頑張っている子ども達に対して今後制度の改善はどうでしょうか。

答

町によって色々な考え方があり、管内だけでも多種多様な考え方は違っています。この制度が永久に続く訳ではないと思いますので、頂いた意見やスポーツ活動の現状を踏まえながら、スポーツ推進委員審議会ははじめスポーツ少年団本部の会議等で関係者の意見を聞いた上で今後の事を検討したいと考えます。

問

大会・試合等の遠征時の公認欠席制度について教えて下さい。

答

義務教育には公認欠席制度はなく、近い取り扱いとして学校保健法に定める出席停止等、欠席日数に含めない場合があります。少年団は学校教育とは別で通常の自己欠席となります。

問

中学校の部活が地域移行の傾向にありますか、その場合も同様ですか。進学時の推薦等で将来に影響するケースもあった様、例えばスポーツ特別制度等はどうでしょうか。

答

中体連の大会も地域移行を前提として設立したクラブについては参加出来る様に変わ

ってきています。その様なケースが出てきた場合は部活動同様に出席扱いにすることも考えられます。

質問②



様似町の今後のエアコン設置計画について

問

様似町で今後エアコンを設置する予定の場所を教えてください。

答

令和7年度に保健センターと建てかえる消防庁舎にも設置します。町民利用の多い中央公民館、スポーツセンター、図書館が設置すべき施設と捉えています。どの施設も相当多額の費用が必要になると思われ、整備や財源を精査する中で検討していきます。

問

学校のエアコン設置について、9月一般質問答弁では早くても再来年度以降という回答でした。家庭用エアコン等、発想を変えて来年度の導入は出来ないでしょうか。

答

必要な電力を確保出来れば家庭用のエアコン設置も可能。ただし電源確保の点で受電設備の容量や他の工事も多く必要となり、来年度には困難。国庫補助を受けた中で進めていきたいと考えます。

問

役場は職員はもちろん、町内外からたくさん出入りがあります。来庁者及び職員の熱中症回避の為、又業務の効率化の為にエアコンが必要と考えますが導入の考えはありますか。

答

来庁者や職員の健康あるいは業務にも影響を与えている恐れがあると認識しています。公用施設の庁舎の場合は補助金や交付税措置される起債がないことも含め、他の公共施設等の優先度等を見極めながら是非や時期を検討していきたいと思

質問③



外国人の雇用斡旋について

問

近年外国人の労働者は増加しており、様似町でも外国人を雇用する企業が見られます。様似町の産業に対して、労働力の足りない所に外国人雇用を斡旋する考えはありますか。

答

外国人労働者は増加しており、当町でも近年15年程で全国統計ほぼ同率の4倍増55名となっています。各産業や福祉関係等、労働力確保は緊急の課題と捉えており、技能実習を担う団体へ派遣を打診した事もありましたが難しい状況。先日お話を伺った事業者からは本町に外国人労働者の派遣が可能との事ですが条件を示されています。現在体制検討を進めている所で、外国人雇用だけでなく様々な手段を講じています。

問

様似町は農業後継者が厳しい状態で遊休農地があると伺っています。様々な手段の一つとして、例えば遊休農地を活用して外国人の季節雇用等は町人口増や農業後継者対策として検討出来ないでしょうか。

答

農業に限らず後継者対策は課題、外国人雇用を検討しているのはあくまでも事業者で雇用して頂ける方という意味で、外国人に限らず色々な手段を考えながら人材確保を進めていきたいと思



鈴木隆議員

質問①

公営住宅施設等の管理について

問 ①公営住宅管理指針についての説明を求めます。

答 公営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で貸付することにより、国民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅であります。その公営住宅管理指針につきましては、公営住宅法に基づき、様似町公営住宅管理条例及び施行規則を定めています。

問 ②高齢化が進行するなかで入居者の年齢構成はどうなっていますか。

答 鶴宮第1団地から旭団地まで42棟253戸あります。そのうち218世帯が入居されていて、その入居者の年齢構成

ですが、70歳以上の世帯が、99

世帯で45%。60歳以上70歳以下

の世帯が、43世帯で19%。50歳

以上60歳以下の世帯が28世帯で

12%。40歳以上50歳以下の世帯

が30世帯で13%。30歳以上40歳

以下が13世帯で6%。20歳以上

30歳以下の世帯が5世帯で23%

の年齢構成となっています。65歳

以上の高齢者の入居者となりま

すと117世帯で53%。そのうち

単身で住まわれている入居者が

65世帯で29%となっていますので

入居者の高齢化、単身化が進展

している現状にあります。

問 ③入居者が草刈り、除排雪等

をしている状況がありますが、事

故等が発生した時に、その保障

はどうなっていますか。

答 公営住宅周辺の草刈りや除排

雪などの作業は、入居者の保管

義務として行っていたりしている

ものですが入居者には個人賠償

保険や家財保険、借家人賠償

保険の加入についても奨励し

ているものであります。入居

者が作業中に事故が発生した場

合には事故状況をよく伺い、保

険や保証制度が適用できるかな

どについて丁寧な対応に努めてま

います。

問 ④今後、一層高齢化が進行し

ます。そこで行政の責任として公

営住宅の施設の維持、管理は行

政が、全面的に担うべきと考え

るかどうか。

答 それぞれの公営住宅で入居者

の高齢化及び単身化が進展して

いる現状にあり、公営住宅周辺

などを維持管理する人が不足し

ている課題は認識していますが、

事業主体である町と入居者が、

お互いに連携して維持管理にい

くべきと考えています。

質問②

旧JR駅舎・バス待合室・駅前

さわやかトイレの改修について

問 ①上記の改修工事について、数

回にわたって、町民も交えた話し

合いの場が、持たれていると聞い

ているが、その結果はどうなっ

ていますか。

答 これまでに3回開催されていま

す。その中での出された意見とし

て「新しい建物の建築は後世に

負担を残すことになり、現実的

でなく現在の駅舎を保存し、必

要に応じて修繕や増改築をしな

がら活用すべき」、「駅舎正面のデ

ザインやプラットホームや止りめ

など鉄道記念物を保存するべき

等の意見がでています。今後の

予定ですがあと数回審議を重ね

旧駅舎の整備方針や方向性を決

定したいと考えています。

問 ②駅舎の改修（内外部改装

外部階段のスロープ、手すり設置

飲食店、物販販売等の確保等々）

は早急に急がれると思われるがそ

の計画はどうなっていますか。

答 今現在施設を使用している状

況なので不具合については改善し

ていきたい。特に手すりの設置は

ほかの修繕と一緒に整備してい

たいと考えています。

問 ③バスの待合室の改修（内外部

改装、入口引き戸の設置等々）

の計画はどうなっていますか。

答 約30年が経過している。バス

ターミナルを整備する際にはJ

R北海道から5千万円を上限に

拠出金が交付されます。そのこと

も踏まえて駅舎と一緒に整備して

いきたい。

問 ④さわやかトイレの改修

（内外部の改装、和式便器の

洋式化、洗浄便座への移行

等々）の計画はどうなってい

ますか。

答 本年度一部分ではありますが、

男女二基ずつ洋式トイレを温水洗

浄便座へ変更しております。他の

整備については駅舎の整備と共に

考えていきたい。

質問③

西町（海水浴場・公園）整備

状況について

問 ①監視塔にある温水シャワーの

使用は可能ですか。

答 使用できるようになっています。

問 ②キャンプ場の利用が延長して

いるが利用状況は。

答 利用者は771名と昨年より

297名少ない利用状況で

す。

問 ③和式トイレの洋式化と洗

浄トイレの改修が必要と考え

ますが改修状況は。

答 センターハウスを整備して

20年以上が経過しており、改

修の際には洋式トイレを増や

すことも検討したい。

問 ④公園の利用者は町民を含

めて、様々の人が利用してい

ます。トイレは通年利用でき

る様にしたらどうですか。

答 東側トイレは男女とも洋式

便器を洗浄便座に取り換え、

通年使用できるようにしています。